

第3回東大和市総合計画審議会 会議録

令和元年12月21日

東大和市

第3回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和元年12月21日(土) 午後2時～午後4時15分
- 2 **開催場所** 中央公民館 視聴覚室
- 3 **出席委員** 菅野仁一委員、栗原尚孝委員、小嶋哲夫委員、白相奈津子委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、森林育代委員、石川和男委員、梶並純一郎委員、佐竹芳浩委員、長谷川仁美委員
- 4 **欠席委員** 貴島信彦委員、安齋幸一委員、尾崎恵理委員、比留間めぐみ委員
- 5 **傍聴人** なし
- 6 **事務局** 田代雄己企画財政部長、藤本貴史企画財政部副参事、大野祐司企画担当係長
- 7 **公開・非公開の別** 公開

8 次第

- (1) 開会
- (2) 会議の公開
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議題
 - ア 基礎調査報告書、市民意識調査報告書及び中学生アンケート調査報告書について(報告)
 - イ 第三次基本構想(素案)の検討について(審議)
 - (ア) 前回審議会からの修正内容について(はじめに～第3章)
 - (イ) 新たな都市像について(第4章)
 - (ウ) 新たな基本目標及び基本施策等について(第4章～第6章)
- (5) その他
- (6) 閉会

<配布資料>

- 資料1 (仮称) 東大和市新総合計画基礎調査報告書
- 資料2 東大和市の将来のまちづくりに向けた中学生アンケート調査報告書
- 資料3 東大和市の将来のまちづくりに向けた市民意識調査報告書
- 資料4 前回審議会からの修正内容(第三次基本構想(素案):はじめに～第3章)
- 資料5 新たな都市像の検討(第三次基本構想(素案):第4章)
- 資料6 新たな基本目標及び基本施策等の検討(第三次基本構想(素案):第4章～第6章)
- 資料7 基本構想 新旧対照表

9 議事内容

(1) 開会

○会長

これより第3回東大和市総合計画審議会を開催いたします。まずは委員の出席状況について、事務局から説明をよろしくお願いします。

○藤本副参事

本日の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。本日は、委員15人中、11人の方に出席いただいております。東大和市総合計画審議会条例の規定に基づきまして、過半数の委員の皆さまのご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立することとなります。

(2) 会議の公開

○藤本副参事

本日の傍聴希望者はいないため、会議はこのまま進行させていただきます。

(3) 会長あいさつ

○会長

今回は、基礎調査の報告や人口推計の報告がありました。第三次基本構想の審議に入るための共通認識や都市像を確認しました。今回から、具体的な議論になりますので、よろしくお願いたします。各委員まんべんなく意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(4) 議題

ア 基礎調査報告書、市民意識調査報告書及び中学生アンケート調査報告書について（報告）

（「資料1（仮称）東大和市新総合計画基礎調査報告書」、「資料2 東大和市の将来のまちづくりに向けた中学生アンケート調査報告書」、「資料3 東大和市の将来のまちづくりに向けた市民意識調査報告書」に基づき、事務局が説明）

○会長

ありがとうございました。それでは、ご質問があればいただきたいと思います。あるいはコメントでも構いません。どうでしょうか。

○委員

基礎調査報告書の最後にある、今後のまちづくりにおける主要課題について事務局に質問があります。これは、東大和市役所も長年にわたって課題があって、市役所の中でいろんな多岐にわたって関係箇所があると思います。主要課題1～6に関して市民に分かるような施策はどのようなものがあるのでしょうか。今じゃなくていいですけど、例えば主要課題3の「誰もがいつまでも健やかに」というものに対しての市民に分かる施策はどのようなものがありますか。

○藤本副参事

ありがとうございます。具体的に市のほうで考えている事業とか、そういう課題を受けて、今、現段階で考えているとか実施しているものをまとめればいいということですよ。

○委員

例えば、主要課題3だったら、高齢者体操とかつくってやっているじゃないですか。例えばそういうこと。

○藤本副参事

現状において、やっているものとか、現段階においても、計画として位置付けられているようなもの、そういったものについて、整理して、次回の会議でお示ししたいと思います。ありがとうございます。

○委員

この中学生アンケートはともかくとして、市民意識調査のことです。ざっと読んではいませんが、アンケートをして結果を整理したというところだとは思いますが、どうしてこの結果が生まれているのかという分析というのは、今後これに追加されると思っていて良いのでしょうか。

○事務局

現状、今回の調査の位置付けは、今後、どのような分野を重点的にやっていかなきゃいけないかを検討する基礎的な資料となっております。どうしてそのような結果になったかという分析につきましては、報告書ベースでまとめることはしませんが、基本計画などそれぞれのテーマの課題を検討する際にこのような資料による分析ができればと思っております。今回の報告書では、いわゆる事実ベースの現状分析を、こちらでさせていただいております。

○委員

それはそれでいいですけど、正直、これを読み込んでくださいというふうな気がします。分析というのはやっぱりちゃんとされたほうがいいのではないのでしょうか。

○会長

多分、全部やっちゃうときりがないので、その都度課題に出てきたときにやっていただければと思います。

イ 第三次基本構想（素案）の検討について（審議）

（ア）前回審議会からの修正内容について（はじめに～第三章）

（「資料4 前回審議会からの修正内容（第三次基本構想（素案）：はじめに～第3章）」に基づき、事務局が説明）

○会長

続きまして、皆さんのほうから質問とか、あるいはコメントをどうぞ。

○委員

今のご説明のところだけ、ざっくりお話しさせていただいてよろしいですか。それでは資料4の1/3ページについて、例えば、委員・庁内意見で「内容としては、世界的な情勢を踏まえ、国内外のニーズとその対応を念頭に置き、世界と日本の現状と東大和市のあるべき姿

について追記すべき。」というご指摘がありました。ご説明では「世界的な情勢も踏まえて、『社会・経済情勢は、大きく 変化』と表現しているため、追記は行わない。」としておりますが、少しざっくり過ぎないかなという気がします。やはり市の施策の基本となるものですので、ある程度、世界とか日本のことを少し触れていただいてもいいのかなと思っています。

それと、「目指す」とか、文言の表記に関する修正がありますけれども、ここに意見への対応で、「市の公文書 作成 のルール に基づき、『めざす』は『目指す』に変更する(以下同様)。」という部分があります。現在の第二次基本構想の中とか、計画の中にも文字表記にばらつきがあります。表記として、平仮名で書けば優しい印象を与えるなど、意味合いを込めて書くこともあります。例えば、子どもっていう字を書くときには漢字で書くと堅いし、供っていう字は、お供の供だとか一般的にいわれたり、平仮名で書いたり、そういうことがあろうかと思えます。「目指す」の表記は漢字で書くということでもいいと思えますけれども、そういうことも含めて、少し基本的なところを、考え方を教えていただきたいと思えます。

それともう一点、1/3 ページのところの第三次基本構想の右側の文章の順番についてコメントさせてください。「この間、社会・経済情勢は、大きく変化しました。特に、急速に進展している少子高齢化と人口減少への対応は、大きな課題となっています。」の次に、私としては、例えば総合計画策定方針に少し載っていた内容を追加し、その次に、「市を取り巻く環境が大きく移り変わる中で、多様化、複雑化する地域課題に的確に対応していく必要があります。」、最後に「今後のまちづくりも、時代の変化に対応した新しい形へ転換する必要があります。」と続いてもいいのかなと思っています。

2/3 ページの右側の上のほうですけども、前回案では、「市民と市が一体になって」という表現がありました。これを、他の表記と統一して、「市民と行政が」という表現にしたほうが良いというお話ししたのですが、前回のときに私も触れていますけども、コメントへの対応が少し漏れていると思っています。「市民と行政が一体となって」ということと、その後に出てくる国との関係をしっかり書いてもらいたいと思えます。

また、第1章の役割3点を鑑み、市民と行政が一体となつてのところに事業者を追加いただきたいと思っています。

3/3 のところ、「第3章 まちづくりの基本姿勢」の「1 市民生活の向上」の文面の2行目、「まちづくりをすすめるにあたっては」の「すすめる」は他と統一すると漢字かと思えますが、そのあたりについての統一性を保っていただければと思っています。

○会長

本日の状況の確認ですが、本日は、この資料4の右側を決定する。あるいは、今回も意見いただいて、また修正して次回出す。それによって変わってくると思えます。

○藤本副参事

こちらにつきましては、今日ご意見いただいて、次回にその意見を踏まえた修正をしたいと考えています。

○会長

では、今回皆さんがご意見いただいて、この場では回答いただかず、そのご意見を踏まえた上で、次回また修正案を出していただこうと思えます。その前に、この庁内意見の意見レ

ベルはどこですか。部長なのか、課長なのか。

○藤本副参事

こちらにつきましては、部長職です。庁内の総合計画策定本部会議での意見をまとめたものとなり、市長、副市長、理事者を含めた会議の中で出た意見になります。

○会長

皆さまご意見に基づいて、また再度検討いただいて、次回に出していただくと、それを繰り返したいと思います。

○委員

資料4の1/3の下段について、「私たちは、この基本構想を新たな指針として、理想のまちづくりを進めていきます。」という形でコンパクトにまとまっているのですが、理想のまちづくりが抽象化している言葉なのかもしれません。例えば、その理想のまちづくりの前に、「豊かな自然に囲まれ、人々の触れ合いのある」理想のまちづくりなど、一つ入れておくと、東大和市のまちづくりの一つの代表例になるのかなと考えました。

○会長

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

○委員

「はじめに」というところは、市民の方が一番ご覧になると思います。「はじめに」のところで、市の姿勢を打ち出すことは大事なと考えました。そうすると、意見の対応後のところで、2段落目の「この間、社会・経済情勢は、大きく変化しました。特に、急速に進展している少子高齢化と人口減少への対応は、大きな課題となっています。今後のまちづくりも、時代の変化に対応した新しい形へ転換する必要があります」だけだと、やはりざくっとし過ぎているかなと思います。例えば、前回案でも「情報通信技術の発達、国際化や環境問題への対応」など書いてありますが、情報通信技術の発達が何を及ぼしたのかとか、国際化や環境問題への対応により何が悪くなったのか、良くなったのかというようなところを入れ込んだほうが、なお一層分かりやすい。そこが悪くなったからこそ、市としてはこういう施策を打っていく、みたいなことを分かるものにしたほうが、より市民に響くのではないかなと考えました。

○会長

他にいかがでしょうか。

○委員

2点あります。一つは、この1ページ目最初の、「私たちは」が誰を指しているのか。これは、市なのか、誰が誰に向けて書いているのかというのが、気になってしまいました。

あと3ページ目の「平和」に関する対応について、市の説明では、「平和については、『文化』の中の1つの要素である」と考える。参考として、文化芸術基本法においては、文化芸術を『世界の平和に寄与する』と規定しており、文化と平和が近い関係にあることを表している。そのため、平和については、第5章の基本施策等の中で表現する。」としており、意味は分かりますが、一般の方はそうは思っていないと思います。そのため、平和や戦争という言葉について入れるか入れないかについては、もう少し検討されたほうがいいのではないかと

思います。

○藤本副参事

今、委員からご指摘の、1点目の「私たちは」についてですが、事務局の考えでは、市と市民、二つを指しています。その市民の中に、さらにこの事業者が入ってくるという考えになります。

○委員

であれば、そのように書いたほうが良いかなと思います。

○会長

市に確認したところ、東大和市では自治基本条例はないということですので、市民の定義については決まっていないということです。

(イ) 新たな都市像について (第4章)

(「資料5 新たな都市像の検討 (第三次基本構想 (素案) : 第4章)」に基づき、事務局が説明)

○会長

今日、9案あるものをさらに絞り込むと。それが本日のミッションです。いったんご意見いただいて、徐々に絞り込んでいきたいなと思います。皆さまからもしご意見があればいただきたいと思います。

○委員

ご説明がありましたが、まずこの都市像が一番大事だと思います。これから20年を決める、一つ一つの言葉がどんな意味を込めているのかとか。そのようなことがアンケートの中で付記されているのかどうか、そういうこともきちっと聞きたいなと思います。まずは、この案を最終的にはどこで決めるのでしょうか。

また、評価をするときに、事務局のほうで、分かりやすくアンケートの結果を点数化したり、都市像の考え方とか規定とか、資料を添えて出させていただきました。集計したものは分類していただいておりますが、これはあくまでも分類であって、一番いいものを選べばいいのかなというふうには認識をしているんですけど、それでいいのかどうか。

それと表記についてですが、「まち」や「街」など一つ一つの言葉っていうのは重みがあるということ認識しなきゃいけないのかなと思います。

三つ目に一番票が多かった、「一人ひとりの笑顔あふれる 自然と調和したまち」。その内容ですけれども、自然と調和するものが記載されていないため、「自然と調和」は「人と自然が調和」に修正するとしています。このことに関しても、案を出した人の言われていること、本人に聞いてみないと、わからないと思っています。「まち」そのものが自然と調和しているという大きな意味であり、自然と調和するものが記載されていないため、との事務局の指摘は当たっていないかなと思います。ニュアンスが微妙に違うと思います。そういうことも含めて、丁寧に扱ったほうが良いかなと思います。

最後に、全体的な話で、数の論理で評価する、点数化する方法はありますが、やはりわれわれが選ぶときには、それなりに根拠付けで、こういう意味合いが異なっているので、これ

がいいとか、先の20年をこういう施策が考えられるからこうなのかということ、しっかり共通認識したうえで選んだとして、市に意見を預けるようにしないとイケないかなと思っています。

○委員

まず検討プロセスが雑過ぎるということが気になっているところです。この原案を出していただきって言われたときに、検討プロセスについて確認しましたが、そのときに、庁内でいくつか絞って、またこの場で検討するというをおっしゃられていたと思うんです。その結果、どうされたかっていうと、全部をざざっとただアンケートにかけたということですよ。多数決を取ったら、そりゃ無難なものにはなりますわなっていう話だと思うんです。他の委員がおっしゃっていましたが、結構いい言葉が出てきていると思うんです。ここに出てきている言葉を、一つ一つちゃんと読み解いて、なんか標語というか、この言葉をちゃんと組み直していかれたほうがいいのではないかと思います。もう少し丁寧に検討されたほうがいいかなと思います。

○会長

こちらの都市像の決定するタイムリミットはいつですか。

○藤本副参事

後ほど、今後のスケジュールをご説明する予定でしたが、本日が第3回目で、今年度は2月に1回開催されます。来年度、令和2年度の4月に予定されており、この段階で、基本構想の素案をまとめたいと考えています。それを踏まえ、市議会対応とパブリックコメントを実施する予定です。最終的に、そちらの結果を踏まえて、8月、10月に改めて審議することとなりますので、残り4回の中で審議のほうは終了させていただきたいと考えております。ですので、当面はあと2回（2月と4月）で、決めていただきたいというふうに考えています。

○会長

4月に案を決めて、それを議会とパブコメにかけると。なら、一応タイムリミットは4月ということなので、もう少し議論してもいいかなと思います。今回、9案から3案ということでしたけども、もう一回ぐらい議論をしていきたいと思います。

あともう一点は、最初に委員から話があった、この最終決定権限はどこにあるのかという話です。形式的には議会ですが、一応、ここで決まったのはそのまま決まるのか。その辺の最終決定はどの辺にあるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○藤本副参事

審議会、市長の諮問機関という位置付けになっております。ですので、皆さまから出していただいた意見というのは、尊重させていただきますが、最終的な決定につきましては、市長のほうで決定をさせていただくということになります。以上です。

○会長

となると、ひっくり返るということもあるということですね。これ、嫌だよという場合、ひっくり返るかもしれないという。

○藤本副参事

可能性としては、でも、そういったことがないように、皆さまからのご意見というのは、尊重させていただくというところで考えています。

○会長

次回また議論しますので、まずご意見をいただきたい。事務局がどうしても引けない部分があると思います。例えば、最後に「東大和」を入れるとか。市としてどうしても引けない部分があるかあれば、教えていただきたいなと思います。藤本さんのお考えで構わないので、それがもしあれば、教えていただければ。

○藤本副参事

これまでの庁内での意見等も踏まえた形でのお話とさせていただきたいと思います。会長のほうからお話がありましたけれども、「東大和」とう表記は、最後に入りたいと考えております。

庁内でもまとめる作業がなかなか難しいというのが正直なところですが、1つ入れるとしたら、人と自然が調和という言葉、この「調和」という言葉は、なかなか他の市でも使っていない、良い言葉だということなところがまず1点。ただ、必須ではございません。それから、今回のアンケートの傾向と致しまして、庁内の全体的な傾向ですが、比較的短い言葉のほうが、評価が高いということになっております。ぱっと聞いたときに、すぐに頭に入ってくるというような言葉のほうがいいのではないか、というような意見もございました。

それから、皆さまのほうに、アンケートをしたときに記載をさせていただきましたが、本日、お配りをしております共通認識を踏まえたものにするということです。この共通認識を踏まえて、まちの姿というのを表現するということは、大前提としてあるということが挙げられるというふうに考えています。

○会長

事務局というよりも、藤本さんのお考えとして、「東大和」を入れていただきたい。あとは、「調和」という言葉も使っていただきたい。最近、台風19号がありましたけれども、自然がなかなか調和しませんから、むしろ自然が襲ってくる状態ですので、調和することは、確かに重要なキーワードかなって感じがします。あとは、短い言葉がいいということもありますので、それを踏まえながら、また皆さまからご意見をいただいて、次回以降詰めていきたいと思います。

○委員

大事なことなので、何回か話をさせていただいて恐縮ですが、今言われたように、人と自然が調和について、これまで「うるおいとふれあいのあるまち 東大和」が都市像としてあり、今度は違う都市像をとということで、「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」となっているわけです。そうしたときに、人と自然が調和。やはりそれが頭に残ると思います。私は逆にそれを避けたいと思ったのです。そういう別の表現がないかどうかということも検討いただけるとよいと思います。

捨てるのは、東大和市の売りは自然。多摩湖とか、野火止用水とか、いろいろあると思

っています。空堀川、奈良橋川。そういうようなことも頭に入れながら、活気のあるとか、夢があるとか、希望があるとか、そういうのを短い中に収めて出したつもりですけども、私は選ばれませんでしたけれども。そうはいつでも、人と自然が調和するっていうことは、今まで使ってきて、それ以上にまたこれからも似たニュアンスで使うのがいいのかなって、そういう意見が強くて出たのかなって、そういうふうなことも思っているんですけども、私自身としては、今まで使ってきた都市像からちょっと違う観点から出たほうがいいかなと思った次第です。一つの例として挙げさせていただきます。

○田代企画財政部長

事務局の田代です。今、委員がおっしゃったように、今、「調和」ということで藤本のほうからお話しさせていただきましたけれども、本部のほうで、「調和」を使わなくちゃいけないかという議論にはなっておりません。ですので、本日ご提案させていただいた9つの案がありますけれども、そちらは、皆さまのご意向を踏まえて、どれになってもいいと考えているところでございます。

繰り返しになりますけど、将来の都市像は、第三次基本構想策定の共通認識ということで、東大和市の現状、まちのイメージだったり、今後20年間の向かう方向だったり、これまでの審議会の中で確認しまして、それを前提に短い言葉で表しているというふうに思っております。ですので、共通認識についても背景にあるということで、ご説明させていただき、その中でまたご議論いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

どうでしょう。

○委員

今のいろんな意見聞いていて、一つ一つ本当に大切に考えていかなきゃなと思いながら聞いていました。個人的には、「人と自然が調和した笑顔と活気あふれるまち」という、この調和という表現はすごくいいなというふうに思っています。令和の時代になり、ビューティフルハーモニーというふうにも大きく掲げられており、国全体、これからの子どもたちという意味を合わせると、美しき調和っていう、ビューティフルハーモニーをこの中に入れてもいいのかなと思っています。そして、人と自然の自然は、先ほどおっしゃったように水とか緑ということも入っていて、やはりこの夕方の多摩湖の堤防とかに行くと、本当に緑も水もキラキラ輝いて、美しい状態になっていて、人と自然が美しく調和し、笑顔と活気あふれるまちとかっていうイメージに近く、そういった光景を見ると、本当に自然と笑顔だったりとか、明日への活力とかを、東大和の自然からいただいているので、もう少し言葉を調整しながらやっていくといいのかなというふうに思いました。

○会長

他にどうでしょう。ご意見をお願いします。

○委員

私も他の委員と同じ感じで、「人と自然が調和した笑顔と活気あふれるまち」っていうの、すごくいいなと思いました。というのも、基本目標が六つあるかと思うんですけども、最後の「暮らしと産業が調和した活力あるまち」について、やはりこの活力、活気という言葉

は入れたほうが、市の発展性に関わる言葉かなと思います。また、活力というよりも、活気っていったほうが、リズム的にもいいのかなと思っています。他も、すごくすてきだなと思うんですけど、優しいとか、調和だな、みたいなところで終わってしまうので、やっぱり今後の市の活力、活気につながるような文言が入ったほうがいいのかなっていうふうに思いました。

○委員

中学生のアンケート調査報告書をまた見ているんですけど、8ページ、9ページ目ですね。子どもたちが、現在と将来のことを東大和のことを語っています。これの上位を網羅していれば、いいのかなと思っていますので、ぜひ参考していただければと思います。

○会長

他にどうでしょうか。ご意見でも、ご質問でも構いません。

○委員

キャッチフレーズだから、簡単明瞭なのがいいかなと、覚えやすいのがいいかなと思います。それと、「調和」というのは長年目にしたり耳にしたりしてきたから、新鮮さに欠けるかなと思って、新しい言葉のほうがいいのかなと思います。その辺が、がらっと変わったというイメージで、新しいなというイメージがあるほうがよいのではないかなと思います。

○会長

事務局に質問ですけれども、この将来の都市像は、1個だけなんですか。三つ設定するか、そういうのは駄目なんですか。

○藤本副参事

基本的にはないかなというふうに考えています。1個でお願いしたいと思います。

○会長

分かりました。短くしちゃうと、なかなか、「人と自然が調和した笑顔と活気あふれるまち」っていうのも長いので、ただ二つに分けちゃったほうがいいかななんて思ったんですけど。じゃあ、1個ってことですね、取りあえずは。他にどうでしょうか。

○副会長

やはりキャッチフレーズというのは、覚えられるものじゃないと、全く意味がないと思います。あれ、何だっけなとなるようでは全く意味がないと思うので。アンケート結果が全てじゃないですけども、多くの方がそういうことを感じて選んでいるってことを考えれば、尊重しなきゃならないと思います。あまり具体的でもまずいと思います。短くコンパクトにってところの視点で見つけていければいいのかなと思います。

○会長

他に、どうぞ。

○委員

個人的な話をすると、「ほほえみ」という言葉が結構いいなって思っていたのと、東大和らしさっていうのが、もうちょっと欲しいなっていうふうに思っています。例えば、池、湖、湖水とか、そういうところの話をすると、少し東大和らしさみたいなのが出てくるのかなっていう気がしています。

○会長

他にどうでしょうか。アンケート結果から、東大和らしさっていうのは、なんか見つけることはできますか。

○藤本副参事

例えば、前回の会議の中でもご説明をしていますけど、市民意識調査のイメージのところです。先ほど、委員からもお話ありましたけれども、市民意識調査でいうと、資料3の124ページですかね。やはり、現在の東大和のイメージというのは、自然が豊かというところが、ダントツで多いというところでもありますので、先ほどからご説明していますけれども、自然というのは、必要不可欠な要素だになっていうふうには考えています。

○会長

他、どうでしょうか。ご意見お願いいたします。

○委員

自然に関する言葉で、東大和らしさというところ、私もこのアンケートを見たときに思ったのですが、スローガンに水という言葉を使うと、それに絡む意味があまりなくて浮いてしまうような気がしています。結局のところ、自然とか緑など、いろんな意味を含めて、想像が広がるかなというところで落ち着いてしまって、結局無難なところを選んだ感じになりました。

もし「水」というキーワードを使うのであれば、それから想像する潤いとか、潤滑みたいなところが入ってくると、言葉が広がる意味、生活や人につながるような意味にはなると思います。私的にはいい言葉でまとまらなかったのが、私も一番上の「人と自然が調和した笑顔と活気あふれるまち 東大和」っていうのが、言葉の語呂とか文字的なリズムがあっただけでいいかなと感じました。何かアイデアがあれば、そういうところが含まれるのもいいかとは思っています。

○会長

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

○委員

キャッチフレーズについて、原案を事務局が修正する前提であることは提出した方も認識されているということでしょうか。いろんな意見の合作でもよいのかどうか。

個人的な意見申し上げますと、多摩湖は東大和の中で、ダム湖100選にも選ばれたり、市の4分の1を占める面積を持っており、存在感があると思っています。私は家が近いからそういうことも言うのか分からないですけども、都内からしてみると、サイクリングやロードレースの場としても使われていて、外からの人は注目されている場所だと思っています。そういう中で、私は、キャッチフレーズは自然をどのように表現するのかということを考えています。「人と自然が調和した笑顔と活気あふれるまち 東大和」でもよいですが、もう一つ欲しいと思っています。自然があっただけで、活気がある。で、元気だとか、そういうことの内容が含まれていますよね。で、さらに、協働だとか、そういうふうこれから東大和の独自性で、前向きにみんなが助け合って、なんかの夢なり、そういうものが描けないのか。

一つの案ですけども。「水と緑に囲まれて みんなが元気 夢つながるまち 東大和」も流

れもあってよいと思っています。自然、元気、活気だけでなく、さらにもう一つ欲しいなというのは、私の考え方です。今、改めてそんなふうな感じをしました。

○会長

皆さんの議論を聞いていると、キーワードとして、人とか自然とか調和とか、希望とか、夢とか、協働とか、たくさんあるわけですよ。やはり1個、無理じゃないですかね。三つぐらい駄目ですかね。将来の都市像、三つぐらい。例えば、三つだとこんな感じ。人と自然、調和している東大和。五七五ですよ。笑顔あり、活気もあふれる東大和。また五七五で。ほほ笑んで、協働している東大和。五七五みたい。三つぐらいあってもいいかなと勝手に思っています。なかなか全てを網羅しているとなかなか難しい。できれば皆さんの意見を踏まえながら、やっていったらいいかなと思います。ただ、三つ作っちゃいけないという、法的な根拠はないですよ。もしかしたら、三つぐらいあるのも、東大和の特徴かもしれないので、問題提起ですね。

○藤本副参事

事務局の今の考え方ですけれども、先ほど他の委員の方もおっしゃっていましたが、やはりそれを聞いたときにすっと頭に入る。東大和はこれだっていうものにするためには、やはり1個に絞っていただいたほうが、やはりいろんなものがあると、頭に入ってこないというか、象徴する一つの言葉というものにしたいというふうには考えています。

○会長

皆さんからいただいて、何か絞り込んで、一つ照準を絞っていくと、そういう流れになるかもしれないですね。できれば短くしたい。ちなみに、Yahoo!のトピックスは13字って決まっています。ただ、なかなか13字は全部入り切れないので、最大でも25字なんていわれています。文字数も考えていただきながら、またご意見いただければなど。もう一人ぐらいもしあれば、いただきたいと思います。どうでしょう。

○委員

皆さんのご意見を聞いていて、それぞれ思うところがあるという印象を受けていました。例えば、多摩湖なんて直接入れてしまえば、多摩湖＝東大和というような印象が残るようなものになるのかなと。キャッチフレーズ的なものでいけば、語呂がいいとか、ある意味言葉選びになってくるかなと思っています。

私、ちょっとこれについて、個人的な考えっていうのが、もともとこれを募集するときに、共通認識の何を捉えてこの言葉に置き換えるんですかというような、他の委員のほうからありました。今のところ、どれを取ってもいいのかなみたいな印象になってしまっており、この代表的な案が挙がってきたわけですから、この言葉を置き換えたイメージ的なもの、これをもしあれば、出していただければもっと早く選べるのかなと、そんな気がします。

○会長

次回、もう一度議論したいと思います。事務局にお願いなんですけども、次回、こんな資料作っていただきたい。何かというと、キーワードを列挙してもらいたいと思っています。協働とか、調和とか、希望とか、人とか、自然とか、夢とかいっぱいありますよね。多分、キーワードも二つに分かれて、抽象的な表現のキーワードと具体的な表現のキーワードがあり

ます。お願いしたいこととして、例えば協働って何?となった場合に、この協働の意味を広辞苑か何かで拾ってきてもらいたい。どんな意味があるかを見ながら、また議論していきたいなと思います。それプラス、今回お配りしたこのアンケートの結果も使いながら、言葉の意味は何なのかと。そんな議論をしていきたいなと思います。

基本的に、アンケートの中にある単語の意味を拾っていただければと思います。

特に多い言葉。全てやったらきりがないので。特に大きな言葉と、今、この中で議論になった言葉について、例えば、協働とか。一つのキーワードだと思いますので、この審議会から出てきたキーワードと、事務局が考えるキーワードと、このアンケートの言葉のキーワードの一覧表みたいなのを作っていただいて。一回見せてもらえば、私もチェック入れます。それで、また議論していきたいなと思っています。タイムリミットは4月ですので、それに合わせた形でやっていきたいなと思います。

○委員

今、会長さんから出していただいたキーワードの中の、人と自然の調和について、どういうものをイメージしているのか伝わりづらいので、事務局の考えるイメージなどの注釈をつけていただけると助かります。

○会長

次回も引き続き、こちらは議論していきたいと思います。時間も押していますので、次に入っていきたいと思います。議題4、(2)のウですね。新たな基本目標及び基本施策等について、事務局から説明のほう、よろしく願いいたします。

(ウ) 新たな基本目標及び基本施策等について (第4章～第6章)

(「資料6 新たな基本目標及び基本施策等の検討(第三次基本構想(素案):第4章～第6章)」、「資料7 基本構想 新旧対照表」に基づき、事務局が説明)

○会長

一つ確認ですけども、資料6の1/3の基本目標の一番上、「子どもたちの笑顔が輝くまち」になっていまして、資料7のほうは、これがまちづくりになっています。まちが正しいのか、まちづくりが正しいのかどちらですか。

○藤本副参事

これについては、資料7の3/8ページをお開きいただきたいと思います。基本構想の中の作りとして、基本目標が六つ今、掲げております。まずここで子どもたちの笑顔が輝くまちということで、これを目指しますと表現しております。

4/8ページに進んでいただきますと、その基本目標を受けて、子どもたちの笑顔が輝くまちづくりということで。言葉が若干変わっているんですけども、その目標の達成に向けて何をするかというところが、第5章で表現されているという作りになっております。ですので、こちらのほうの関係を理解していただいたほうがいいかなと思います。

○会長

最初の話はまちであって、次はまちづくりに変わっていくと。

○藤本副参事

そういうことです。

○会長

分かりました。皆さまのほうから、その他ご意見がございましたらいただきたいと思いません。

○委員

今ご説明があったように、新しく資料6、7で示したような、基本目標などを決めるときに庁内では、例えば課長とか部長が、自分の担当課があるはずで、各部署に調整を取った結果、こういう表現になっているのかどうかを確認したいと思っています。

言葉の表現については、細かい話ですけども、例えば、言葉が一つ足りてないとかそういうふうな表現もあってもよいのかということです。例えば、細かいところでは、資料7の3/8の、第三次基本構想の素案の部分の一番下に、基本目標があります。その中で、「子どもたちの笑顔が輝くまち」のその下に「健康であたたかい心のかようまち」となっており、以前は「かよいあうまち」だったはずが、意味合いが変わったからあえて変えているのかどうかなど確認したいと思っています。

○藤本副参事

基本目標につきましては、庁内の本部会議のほうでご説明をさせていただいて、各部署の部長、課長の検討を踏まえて、本日提案させていただいています。

事務局のほうでたたきを出して、ご意見いただいたものを修正して、これになっているところですよ。

2点目の委員のご指摘については、誤植であります。訂正させていただければと思います。正しくは「健康であたたかい心のかよいあうまち」です。

○会長

他にどうでしょうか。ご意見、ご質問でも。お願いいたします。

○委員

基本目標について、こちらはこれで結構かと思えます。一つ申し上げたかったのが、暮らしと産業が調和した活力あるまちが、前回の真ん中ぐらいから下段に下がっています。私としては、20年間という基本構想を見据えるならば、やはり暮らしと産業は、一つのけん引役になりますので、これは上から4番目ぐらいにしたほうがよいのではないかと考えております。

客観的なデータから言いますと、資料2の中学生アンケート調査と資料3の市民意識調査から考えてみますと、商工業分野の中で、商業施設っていうのは、すごく魅力があって、それによって住み続けたいか、住み続けるのはちょっと控えるかとか、そういったのが結構多かったためです。

あと、資料3の中に今後優先的に取り組むべき事項では、にぎわいのある商店街の環境整備っていうのが、50.3パーセントとかなり高い値を示しているっていうことが、客観的なデータから考えられるのかなと思います。

私の考え方ではありますが、高齢化というのは今後も解消はないと思っており、買い物難民

も今言われております。そういう市民に対する買い物とかの不自由さを招く恐れがあるかもしれないので、身近な商店街の創設というのは、大変大事かなと思っております。コンパクトゾーンみたいな感じで、考えておまして、コミュニティーバスとかたくさん通すようにしていますけれど、それでも補えないものがあります。やはり長い目で見れば商店街や商工業の活性化というのは、最後に置くのではなくて、やはり前と同じ中位程度ぐらいに置いていただければなというふうに考えております。

○会長

この順位付けには意味がありますか。

○藤本副参事

事務局としては特段優劣をつけてはいないというところが前提としてあります。子育てに関しては新しく作るということもあって、一番上に位置付けていますけれど、それ以降については、特段の理由はないというのが現状です。

○会長

見る方によっては、優先順位だと思っちゃう可能性もありますので、書いておくといいかもしれないです。他にどうでしょうか。お願いします。

○委員

資料7番の4/8ページの、「子どもたちの笑顔が輝くまちづくり」というところについて、確認ですけれども、子どもたちの笑顔が輝くまちづくりは、その下の子どもたちの健やかな育ちを守り、安心して子育てができるまちを目指しますという表記を考えると、保護者も対象にされているのでしょうか。集団生活に入っている子どもたちもたくさんいるということと、子どもたちが育ち自立していくほうが先なのか。子育てがしやすい大人のためのものが、どちらが強いのかなというのは個人的にすごく気になりました。どっちを強めに作られているのか。先に子育てができるまちを目指すというのは、大人のためなのかなというふうに思いました。

○藤本副参事

こちらにつきましては、保護者目線の視点と、子ども目線の視点を両面入れているというように、事務局では考えています。「子どもたちの健やかな育ちを守り」というところについては保護者目線で。その下の、「子どもたちの一人一人が輝く」というところは、どちらかという子ども目線というように、二つの面で記載をさせていただいています。

○会長

よろしいですか。じゃあ、次、どうぞ。

○委員

先ほど商店街の話とか出ていましたが、今の尾崎市長が当選したてのころは、子育てのしやすいまちというよりも、観光に力を入れるようなことを言っていたと記憶しています。しかし、原案には観光が入っていないかと思っています。また、この10年から15年で、東大和の商店街が15商店街から約半分へ減ってしまっています。多分、今がすごい過渡期だと思っています。今までは、大きなスーパーだとか、そういうのがまちの商業の大部分を占めていたと思いますが、それがまた苦戦し出して、今はGoogleだとか楽天だとか、そういう

ところにも販売チャンネルが移っていっています。それで、大手だからといって必ず利益を出しているというようなことではなくなっていると思っています。昔からの商売の酒屋さんや米屋さんとかそういう商売が少しずつ減って行って、これから新しい形態のお店が少しずつ増えていかないと、商店街そのものがなくなってしまうと思っています。その辺のところと、観光のことを、暮らしと産業が調和した活力あるまちの中に入れていただいてもいいと思っています。ある程度、観光の文字も少しその中に入れていただけたらいいかなと思っています。

○藤本副参事

検討させていただきたいと思います。一応現段階での案では、資料6の3/3ページの右側の所に、観光シティープロモーションが、分類としては観光という言葉を使っているんですけども、確かに文章の中には観光という言葉が出ておりません。今のお話を踏まえまして、もう一回検討させていただきたいと思います。

○会長

あともう一人ぐらい、どうでしょう。

○委員

資料6の2/3の右側の基本目標、「健康であたたかい心のかよいあうまち」の所の右側の説明書きの所で、下から3行目に「いきいきと暮らすことができるまちをめざします」と書かれています。内容としては福祉分野の所管になってるかと思しますので、このいきいきと暮らすことができる「福祉の充実した」まちを目指しますなど、「福祉の充実した」というような言葉を入れてはどうか、そういうふうに考えております。

あと続きまして、3/3についてもやはり、右側の「暮らしと産業が調和した活力あるまち」の所で、「地域の企業や商店街の活発な活動により、市内で住み働く人々が増え、地域の中でより良い経済循環を生み出せるまちづくりを進めます。」という内容について、現在活発な活動というのは、なかなかできない状態になっているので、「商店街の活性化を図り」、というような形にしてはどうでしょうか。そうしますと実施計画とかで予算の落とし込みとかもできるのかなと考えております。

最後、一番下でございますけど、基本構想を実現するためにというところの、説明書きの中、「市民参加の機会を確保し、市の計画や実施過程において市民の意見や要望を反映できるようにするとともに、市民と市が、互いに理解を深め、それぞれの力を出し合う協働のまちづくりを進めます。」の、「市民と市が」は市民と行政というような表現でよろしいのでしょうか。

○藤本副参事

ありがとうございます。最後の「市民と市が」のところですけども。ここにつきましては具体的に市民の皆さんと市との関係、市民協働というところについては、ここに関しては、市というふうに主体については考えております。以上です。

○会長

じゃあ、どうでしょうか。

○委員

資料6の基本施策のくだりについての表現が、書きやすいのかどうなのか分かんないですけども、ほとんど見てみますと、まちづくりを進めますとか、ひとくりにされている。もう少し具体的に書けないかなと思っています。

それと先ほど他の委員が言われたように、観光もそうだし、例えば資料6の3/3のところというならば、3/3の都市農業の関係。この都市農業は、第二次基本構想のほうでは、2/3の左側のほうでは、都市農業という記載がありますが、現案では「多くの市民が農業の重要性について理解し、市街地と農地が共存することにより、環境保全などの都市農業の機能が十分に発揮されるまちづくりを進めます。」と記載されている。環境保全などの都市農業の機能ってというのは、必要なこととは思いますが記載はなくてよいのでしょうか。

これだけでなく、第二次基本構想では、具体的な施策の中で都市農業の現状などを盛り込んでいるのですけれども、第三次では、環境保全などの観点だけしか書かれていない。

それと、3/3の「基本構想を実現するために」のところの1番、3段目「市民参加の機会を確保し、市の計画や実施過程において市民の意見や要望を反映できるようにするとともに、市民と市が、互いに理解を深め、それぞれの力を出し合う協働のまちづくりを進めます」と書いてありますけれども、第二次基本構想では市民参加のための前提として、市が行う環境整備、情報公開や広報・広聴活動を力入れるとか、ここには書いてありませんが、パブリックコメントや市民説明会などが実際にやられていると思っています。行政手続きの見える化というか、そういうものを市民に示すと具体性が見えてよいのではないのでしょうか。

○委員

細かいところですけど、資料6の2/3の一番上の所の「子どもたちが笑顔で輝くまち」の取り組み内容で、妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行い、全ての子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるようなまちを進めますとあります。この目標自体が子どもに焦点当てているので、子どもでよいとは思いますが、この項目だけは、妊娠、出産と記載されているので、母子であってほしいなと思いました。お母さんが育ってないと、子どもも育てないというところがあるので。そこの支援のニュアンスが入っているといいかなっていうふうに感じました。

○会長

時間も来ていますので、以上で審議は終了したいと思います。引き続き次回以降も、新しい資料を基に意見交換していきたいと思っています。

次回以降、私から1点お願いがございます。何かというと、皆さんに質問ですけども、東大和市職員の数は何人でしょうかって話です。市の職員の人数は何人でしょうかと。何人ぐらいいると思いますか？

回答は何人かと言いますと、本日お配りした資料1では、職員数は476人です。

何が言いたいかって言うと、仕方がないのですけど、本日の議論も基本的には more more なんです。これを追加して、これを追加してって形なんですよね。追加できたらよいのですけれども、市役所職員はこれ以上増えませんので、追加すると回っていかなくなっちゃうっていう。

なので、ぜひ減多にないことですが、こういう部分は必要ないのではないか、そういう議論もぜひいただきたいなと思います。職員が増える分には問題ないです。ただ、どんどん減っていき、しかも財政もそんなに良くないのです。お金があればお金をつぎ込めるけど、お金もないってそういう状況ですので、メリハリをつけないといけないと思います。この部分は市としては必要ないかもしれないと、こういうご意見も次回出るとありがたいなって気がします。またメリハリをつけた総合計画というか、そういうことをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回以降も引き続き議論していきますので、ぜひ次回も活発なご意見をいただきたいと思っています。取りあえず、現時点において審議会終了ということで終わりにしたいと思っています。

(5) その他

○藤本副参事

そうしましたら、事務局から3点ご連絡申し上げます。まず1点目、本日の会議の中で時間の関係上、言えなかった意見とかあるかと思っています。またメールで、前回と同じような形で意見の申し入れ書みたいなのを送付させていただきますので、何かありましたら、1週間程度のお時間設けたいと思います。そちらにご記入いただいてご回答いただければ、次回以降の会議がまた実りあるものになるかなと思いますので、ご協力のほうお願いいたします。

2点目が、次回の会議です。次回の会議は2月1日、年明けです。2月1日の土曜日午前10時から正午ということで、会場はまた同じ所を用意しておりますので、ご了解のほうお願いいたします。来年度以降のスケジュールにつきましては、先ほど大まかなスケジュールはご説明しました。前回の会議の中でも具体的な予定をというようなところもございましたので、次回の会議には具体的な日時など含めて、ご提案を差し上げたいなというに考えておりますので、よろしくお願いいたします。今のところは、2月の1日の後は、4月です。4月の下旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。以上をもちまして、第3回東大和市総合計画審議会の会議は全て終了しましたので、これで閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

(6) 閉会

—以 上—